

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 郡山市 (都道府県: 福島県)
 本事業の担当部局名 こども部こども政策課

事業メニュー	結婚_妊娠_出産_子育てに温かい社会づくり_機運醸成事業				
区分	一般メニュー				
関連事業メニュー	3.1.6 企業・団体・学校等の自主的な取組に対する支援				
個別事業名	郡山市ベビーファースト活動支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続		
実施期間	令和6年4月1日	~	令和7年3月31日	事業開始年度	令和 4 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	2,001,000				円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通 本市においては、平成30年に市の最上位計画「郡山市まちづくり基本指針」を策定し、当該指針と整合性をとりながら「郡山市人口ビジョン」「郡山市総合戦略」を定め、将来人口推計に基づいて、乳幼児教育、家庭教育、子育て支援及び少子化対策に係る施策を展開しているところであるが、令和4年度の婚姻件数が1,355件、令和3年の合計特殊出生率が1.36と過去と比べて経年的に低下傾向にあり、若い世代が結婚に対する経済的不安を抱えていること及び多様化する社会で将来のライフプラン等について考える機会や子育ての不安解消の場が十分に与えられていないことが主な原因であると分析している。				
	(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像>※全事業共通 多様な子育て世帯が、本市で自身ならではの生活を送り、充実した子育てができるイメージを描くことができるよう、「ベビーファースト」をキーワードとして令和4年度に引き続き、市、地域、企業、団体等が一体となり、様々な支援の担い手の視点から、地域ぐるみで子どもを生み育てやすい環境づくりを推進するための施策を実施する。その際、EBPMを意識した事業を推進するため、実施後に事業対象者にアンケート調査を行い、次年度以降により効果的な取組を行えるようにする。また、結婚新生活支援事業を実施し、経済的不安から結婚に踏み切れない層に対して補助を行う。 <本個別事業の位置付け> 本市が実施する各種子ども・子育て支援事業に加え、民間ならではの柔軟な子ども・子育てに係る活動へ補助を行うことで、「ベビーファースト」のもと、市、地域、企業、団体等が一体となり、それぞれの特性を活かして子育てしやすいまちづくりを推進する。				
	(過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)) 事業アンケートによると、参加者は交流機会や育児に関する学びの機会の多様化・増加及び自身のライフプランニング支援、育児に関する希望していることが伺える。対象となる市民へより多くの機会を提供するとともに、令和5年度の本補助金活用団体等が引き続き取り組めるようにする。				
	(個別事業の内容)※(注)3 子育てに関するイベント実施等に係る経費を補助する。 補助対象者 : 郡山市内に拠点のあるNPO、企業、市民団体 令和6年度は4団体見込み 補助対象事業: 新規、拡充イベント等を対象とする。 同一イベントは3年に限る。 事業内容: 次のいずれかに該当するものとする。 ア 多様なロールモデルの提示などライフプランニング支援 イ 希望する者に対する自治体の事業に関する情報提供 ウ ワーク・ライフ・バランスや男性の家事・育児参画等の推進に資する多様な交流の機会の提供 エ 保育施設等と地域・近隣住民との共生、課題解決に向けた取組 オ 仕事と結婚・子育てとの両立支援のための環境整備 ※広く活動を募り、実施する。市が補助した事業のうち、地域少子化重点推進交付金の実施要件や実施内容に合致しないものがあつた場合、市単費で行うものとする。				
個別事業の内容	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
個別事業の内容 ※(注)3	1	郡山市ベビーファースト活動支援事業	子育てに関するイベント実施等に係る経費を補助する。 補助対象者 : 郡山市内に拠点のあるNPO、企業、市民団体 令和6年度は4団体見込み 補助対象事業: 新規、拡充イベント等を対象とする。 同一イベントは3年に限る。 事業内容: 次のいずれかに該当するものとする。 ア 多様なロールモデルの提示などライフプランニング支援 イ 希望する者に対する自治体の事業に関する情報提供 ウ ワーク・ライフ・バランスや男性の家事・育児参画等の推進に資する多様な交流の機会の提供 エ 保育施設等と地域・近隣住民との共生、課題解決に向けた取組 オ 仕事と結婚・子育てとの両立支援のための環境整備 ※広く活動を募り、実施する。市が補助した事業のうち、地域少子化重点推進交付金の実施要件や実施内容に合致しないものがあつた場合、市単費で行うものとする。	○	○
	2				
	3				
【次年度以降に向けた事業の方向性】 本補助金を活用した民間団体が継続して事業を行えるようにする。また、活用事業の内容をステップアップさせる。					
【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】 なし					

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
		郡山市 まちづくり 基本指針施策の満足度重要度(子育て)		点	74.0 (令和6年度)
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.36 (令和3年)	
	婚姻件数		件	1,355 (令和4年)	
	婚姻率			4.3 (令和2年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容番号	項目			
		(アウトプット)			
	1	補助金の活用団体実績数/活用見込団体数	%	100	100 (R6.1.17時点)
	1	イベント等参加者数	人	240	100 (R5目標値)
	1	イベント等参加割合	%	60	50 (R5目標値)
		(アウトカム)			
	1	事業参加者の満足度	%	50	30 (R5目標値)
	1	子育てに係る取組を実施する立場として参画してみたいと思う事業参加者の割合	%	50	—
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	必要に応じて、県HP及び県事業の委託先である結婚・子育て応援センターHPでの広報を行う。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	対象となる市民への事業の周知拡大を図る。 ・市産業関係部局生涯学習関係部局の周知用SNS等を活用し、企業の従業員への情報提供を依頼する。 ・市内商工会へ、会員企業の従業員への情報提供を依頼する。				

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。

①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題

②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 郡山市 (都道府県: 福島県)
 本事業の担当部局名 こども部こども政策課

事業メニュー	結婚_妊娠_出産_子育てに温かい社会づくり_機運醸成事業					
区分	一般メニュー					
関連事業メニュー	3.1.7 その他、各地域において結婚、妊娠・出産、子育てに温かい機運を醸成する取組					
個別事業名	郡山市ベビーファースト・結婚新生活支援広報	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続			
実施期間	令和6年4月1日	～	令和7年3月31日	事業開始年度	令和 4 年度	
対象経費支出予定額 ※(注)1	1,811,000				円	
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通 当市においては、平成30年に市の最上位計画「郡山市まちづくり基本指針」を策定し、当該指針と整合性をとりながら「郡山市人口ビジョン」「郡山市総合戦略」を定め、将来人口推計に基づいて、乳幼児教育、家庭教育、子育て支援及び少子化対策に係る施策を展開しているところであるが、令和4年度の婚姻件数が1,355件、令和3年の合計特殊出生率が1.36と過去と比べて経年的に低下傾向にあり、若い世代が結婚に対する経済的不安を抱えていること及び多様化する社会で将来のライフプラン等について考える機会や子育ての不安解消の場が十分に与えられていないことが主な原因であると分析している。</p> <p>(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像>※全事業共通 多様な子育て世帯が、本市で自身ならではの生活を送り、充実した子育てができるイメージを描くことができるよう、「ベビーファースト」をキーワードとして令和4年度に引き続き、市、地域、企業、団体等が一体となり、様々な支援の担い手の視点から、地域ぐるみで子どもを生み育てやすい環境づくりを推進するための施策を実施する。その際、EBPMを意識した事業を推進するため、実施後に事業対象者にアンケート調査を行い、次年度以降により効果的な取組を行えるようにする。また、結婚新生活支援事業を実施し、経済的不安から結婚に踏み切れない層に対して補助を行う。 <本個別事業の位置付け> 本市の「ベビーファースト」関連事業及び結婚新生活支援事業について周知を行い、結婚、妊娠・出産、子育てに温かい社会づくりの機運醸成を図るもの。</p> <p>(過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)) 紙面では掲載回数に限られるため、本市ウェブサイトや本市各施設のデジタルサイネージを活用し、紙面と連動したPRを行う。また、結婚新生活支援事業については移住者や転入者が情報を入手しやすいように、他部局と連携して移住者・転入者向け情報としても本市ウェブサイト等に掲載する。</p>					
個別事業の内容 ※(注)3	番号	項目	内容		ステップアップ	KPI設定
	1	郡山市ベビーファースト・結婚新生活事業広報	個票①に記載の郡山市ベビーファースト活動支援事業及びベビーファースト関連事業として他に行う新規・既存事業の周知を行い、子ども・子育てに優しい社会づくりの機運醸成を図るとともに、結婚を希望する若者を応援するため、郡山市結婚新生活スタートアップ支援事業の周知を行う。 広く市民へ周知することを目的とし、地元新聞社2社及び市内各戸へ配布されるフリーペーパー2種へ掲載する。掲載紙面の面積を増やし、より一層のPRと情報伝達を行う。		○	○
	2	郡山市結婚新生活事業広報	本事業の認知度を向上させ、該当者の申請率を上げるために、婚姻届出提出窓口等で婚姻届出者に対しチラシを配布する。移住者・転入者向けにも市ウェブサイトを通じて情報提供する。 ・チラシ用紙購入 本市共通物品予算2,250円×3個(3,000枚)		○	○
	3					
【次年度以降に向けた事業の方向性】 ベビーファースト活動支援事業及び結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」等を考慮し、結婚・子育てを応援する社会的機運を醸成のための広報の必要性を検討する。						
【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】 なし						

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
		郡山市 まちづくり 基本指針施策の満足度重要度(子育て)		点	74.0 (令和6年度)
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.36 (令和3年)	
	婚姻件数		件	1,355 (令和4年)	
	婚姻率			4.3 (令和2年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容番号	項目			
		(アウトプット)			
	1	補助金の活用団体実績数/活用見込団体数	%	100	100 (R5.1.17時点)
	1	リーチ数	件	200,000	200,000 (R5目標値)
	2	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100	100 (令和4年度)
	2	リーチ数	件	3,000	3,000 (R5目標値)
		(アウトカム)			
	1	ベビーファースト活動支援事業の認知度	%	40	30 (R5目標値)
	2	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	60	46.7 (令和4年度)
	他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	県HP及び県事業の委託先である結婚・子育て応援センターHPでの広報を行う。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	対象となる市民への事業の周知拡大を図る。 ・結婚式場や不動産業者等に対し、電子メールによる情報提供を行う。 ・市産業関係部局の周知用SNS等を活用し、企業の従業員への情報提供を依頼する。 ・市内商工会へ、会員企業の従業員への情報提供を依頼する。				

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。

①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題

②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。